

学子第101-4号
令和2年6月22日

社会福祉法人 幸会
理事長 市川 幸子 様

群馬県知事 山本 一太
(私学・子育て支援課)



承認社会福祉充実計画変更承認通知書

令和2年6月15日付けで、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画については、社会福祉法第55条の3第1項の規定に基づき、承認することとしたので通知する。

担当：私学・子育て支援課
保育係 正田
Tel：027-897-2689

(社福幸第 20200615001)

令和 2 年 6 月 15 日

群馬県知事 殿

(申請者)

社会福祉法人 幸会

理事長 市川 幸子



承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について

令和元年7月5日付け（子青第101-3）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の3第1項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 変更後の令和2年度～令和6年度社会福祉法人幸会 社会福祉充実計画（別紙1）
（注）変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実計画の変更に係る評議員会の議事録（写）
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書（写）（別紙2）
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠

